

第 3 章

計画の目標と重点

3 - 1 計画の基本理念（長期的目標）

3 - 2 計画の目標と重点（平成 24 年度～29 年度）

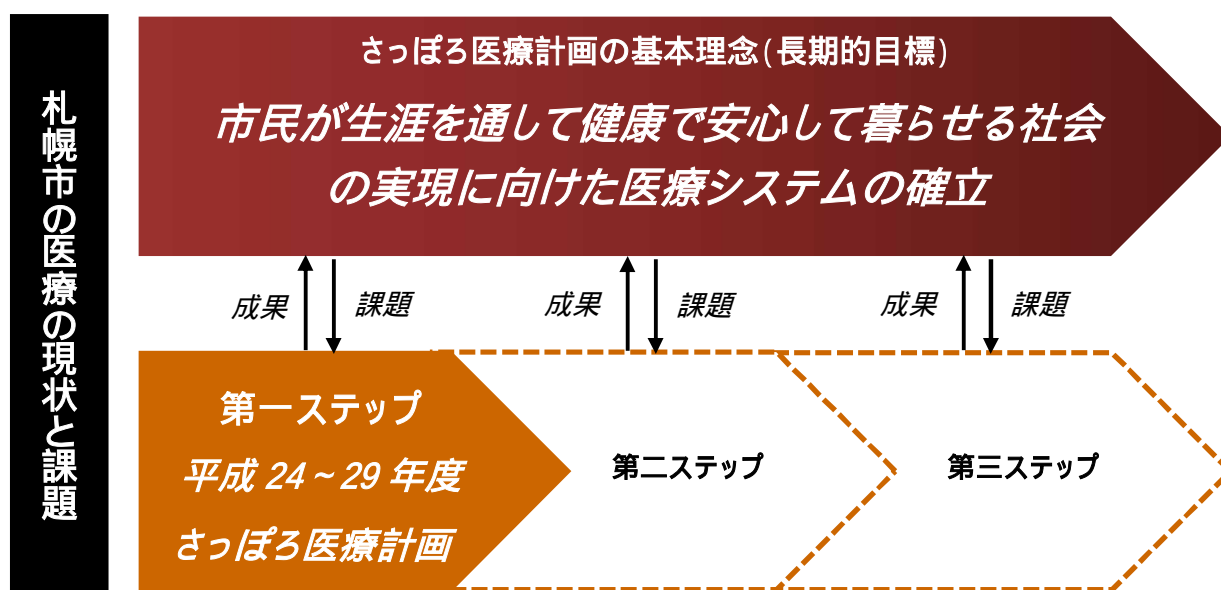
3 - 3 医療の基本的な流れと目標の関係

3 - 1 計画の基本理念（長期的目標）

本計画は、札幌市の医療の現状と課題を踏まえ、「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」を基本理念（長期的目標）とし、その具体化をめざして当面 6 か年（平成 24 年度～29 年度）における重点的な施策を計画し、着実に推進します。

したがって、今次の計画は、基本理念（長期的目標）をめざした第一ステップの計画であり、各施策の推進による成果や課題等の点検・評価を行った上で、計画期間終了後の平成 30 年度以降も第二ステップ・第三ステップの計画を策定し、望ましい医療体制の確立に向けた施策を継続的に推進します。

図 3-1-1 計画の基本理念と進め方



3 - 2 計画の目標と重点（平成 24 年度～29 年度）

本計画の基本理念である「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」に向けては、第 2 章で示した今後の札幌市の医療に求められる課題や取組の視点を踏まえると、市民がさまざまな疾病状況に応じて、必要な時に必要な医療を受けることのできる医療システムが構築されていることが基本となります。

また、今後の高齢化等の社会情勢の変化を見据えると、高齢者等が地域で安心して暮らし続けることができるようにすることが必要であり、地域と結びついた医療を強化していくことが重要となります。

さらには、子どもから高齢者まで、健康で生き生きと暮らすことができるよう、医療機能の充実とともに、市民一人ひとりが自身・家族の健康管理や疾病予防・早期発見等に主体的に取り組むこと（市民の健康力*・予防力*の向上）が必要となります。

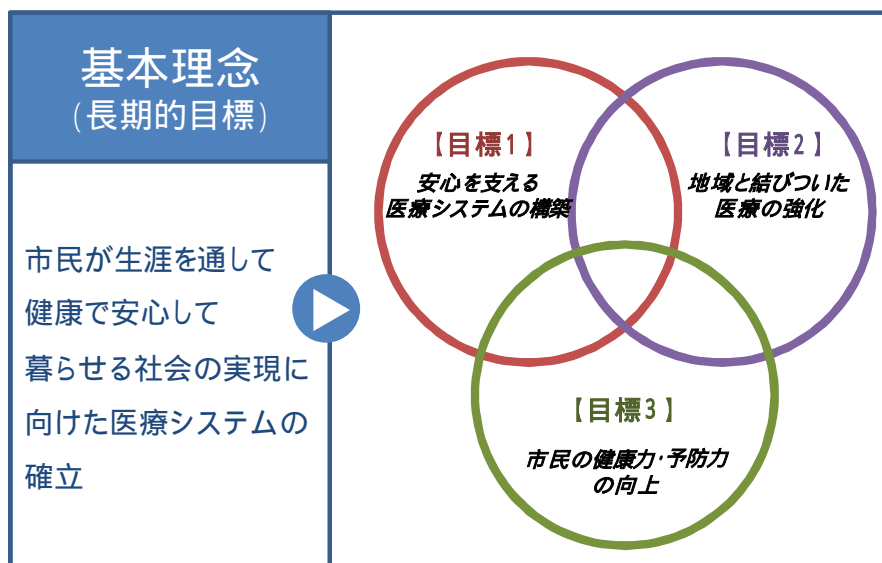
これら 3 つの視点は、いずれも基本理念の具体化には欠かせない重要な事柄であることから、本計画（平成 24 年度～29 年度）における具体的な目標として設定します。

【目標 1】 安心を支える医療システムの構築

【目標 2】 地域と結びついた医療の強化

【目標 3】 市民の健康力*・予防力*の向上

図 3-2-1 基本理念と目標の関係図



* 健康力・予防力 国の新健康フロンティア戦略等で使用されている文言であり、本計画においては、市民の健康を維持する力（健康力）、疾病を予防する力（予防力）として使用しています。

(1) 安心を支える医療システムの構築

第一の目標は、急病時や健診での疾病発見時、慢性の疾病の治療やリハビリテーション、自宅や介護施設等での診療時など、市民のさまざまな疾病状況に応じて、必要な時に必要な医療を受けることができるよう、市民の安心を支える医療システムを構築することです。

具体的には、救急医療機能のさらなる充実や、市民の疾病状況等に応じた切れ目のない医療を提供するための急性期[#]、回復期[#]・亜急性期^{*}、維持期[#]を担う病院[#]、診療所、介護施設などを含めた連携システムの強化、医療安全対策を重点的に推進します。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、広範囲にわたる被害のために大多数の死傷者等が発生したことから、このことを踏まえた大規模災害時における医療体制の強化や、北海道の医療拠点として広域的な医療連携の強化に取り組みます。

【目標1】 安心を支える医療システムの構築	
基本方針	市民が疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を受けることができるよう、救急医療機能のさらなる充実や医療機関相互及び介護施設との連携、医療安全対策等の強化を図り、安心を支える医療システムの構築を推進します。また、大規模災害時の医療体制の強化や広域的な医療連携の強化に取り組みます。
取組の重点 (施策)	救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進 医療機関相互及び介護施設との連携強化 医療安全対策の推進 災害時医療体制の強化・広域連携の推進

* 亜急性期 急性期に続く、病状がある程度落ち着き、回復をたどる時期。

(2) 地域と結びついた医療の強化

第二の目標は、市民が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療の充実や保健・福祉との連携等により、地域と結びついた医療を強化することです。

具体的には、地域における身近なかかりつけ医[#]などの普及促進、在宅療養支援医療機関[#]の充実、医療と介護の連携促進等を重点的に推進します。

さらに、今後の急速な高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加等に対応し、高齢者等が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア[#]における医療の充実・強化に取り組めます。

なお、医療機関相互及び介護施設との連携に関する取組については、目標 1 及び目標 2 において取組の重点としていますが、目標 1 では安心を支える医療システムの構築という基盤づくり、目標 2 では特に地域における体制づくりに向けた取組として位置づけています。

【目標2】 地域と結びついた医療の強化	
基本方針	市民が地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近なかかりつけ医 [#] などの普及促進、在宅医療 [#] の充実など、地域と結びついた医療の強化を推進します。さらに、高齢者等の地域の暮らしを支えるため、地域包括ケア [#] における医療の充実・強化に取り組めます。
取組の重点 (施策)	かかりつけ医 [#] などの普及促進と地域医療機関の連携 在宅療養を支える医療の強化 地域包括ケア [#] における医療の充実と医療・介護の連携促進 地域の医療を支える人材の育成・活用

(3) 市民の健康力・予防力の向上

第三の目標は、子どもから高齢者まで、できるだけ健康で生き生きと暮らすことができるよう、疾病予防を重視した医療機能を充実し、市民が定期的に健康診断を受けたり、日頃の健康づくりや生活習慣を改善するなど、自身・家族の健康管理や疾病予防・早期発見等に主体的に取り組む市民の健康を維持する力(健康力[#])、疾病を予防する力(予防力[#])を向上することです。

具体的には、多くの市民は疾病に関する専門的な知識や情報を十分に有していないこともあり、健康や疾病に対する不安を抱えているという現状から、市民に対して医療に関する情報を積極的に発信するとともに、医療・保健・福祉に関する相談窓口機能を充実するなど、市民と医療をつなぐ情報機能・相談機能の強化を重点的に推進します。

【目標3】 市民の健康力・予防力の向上	
基本方針	市民が生涯を通して自身・家族の健康づくりや疾病予防・早期発見等に主体的に取り組み、健康で生き生きとした暮らしを維持していくことができるよう、疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発、相談機能の強化等を推進します。
取組の重点 (施策)	医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化 医療に関する相談機能の充実と広報の強化 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化 医療情報分析手法の構築と情報の共有化

3 - 3 医療の基本的な流れと目標の関係

医療の基本的な流れについては、図 2-2-1 で課題との関係を整理し示していますが、この流れにおける目標の関係を整理すると図 3-3-1 のとおりとなります。

図 3-3-1 市民(患者)の医療を受ける時の流れと各目標の整理

